



## 野村證券株式会社がシェアリングテクノロジー株式会社<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのシェアリングテクノロジー株式会社<3989>について、野村證券株式会社が6月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少  
・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のシェアリングテクノロジー株式会社株式保有比率は、3.32%と7.16%減少した。

報告義務発生日は、2023年5月26日。